
中世仏教と目録

——第1部会へのコメント——

上 島 享

〈京都府立大学〉

はじめに

目録の歴史的な変遷は宗教史（仏教史）の歩みと密接に関連していると考えられる。ここでは、中世の成立期と転換期の目録を分析して、その特徴を考察したい。

具体的な議論に入る前に、中世の時代認識について私見を示しておく。日本における中世という時代はほぼ2世紀をかけて確立したと考える。10世紀中葉から11世紀中葉までが中世の基本的な萌芽が出そろった形成期（胎動期）、11世紀末から12世紀末（いわゆる院政期）が中世の確立期である。そして、ここで出来上がった基本的な枠組みは15世紀末あたりまではおおよそ維持されたと考えられるが、13世紀後半（モンゴル襲来あたり）から14世紀後半（南北朝期）までの1世紀間に大きな変動があり、これを中世の転換期と位置づけたい（詳細は拙稿「大規模造営の時代」、『シリーズ都市・建築・歴史3 中世的空間と儀礼』東京大学出版会、2006年を参照）。

1 中世成立期の目録

古代の目録には、入唐僧の請来目録、寺院の資財帳・経律論疏目録などがある。これらの目録はその後も作成されるが、中世になり新たに出現するのが聖教目録や伝授目録である。「聖教」という言葉は、康平五年(1062)二月日僧忠覚讓状案（『平安遺文』979号）に現れるのが初見といえよう。忠覚が観円に慈悲尾山寺を讓与することを記す本文書には、「因之山寺一所并口仏本尊・顯密聖教・房舎内財資具、相副庄園公驗所々施入帳、永以所讓渡也、不可有敢以牢籠」とあり、本尊・資具・庄園などとともに、「顯密聖教」が讓与されている。10世紀後半あたりから、寺家の内部に院家が出現し、院家が法流の拠点となり、僧侶の修学の場となる。そこには、經典類とともに、法流に関わる書籍が置かれ、それらが総称して聖教と呼ばれる。忠覚讓状に見える「顯密聖教」は院家内の経蔵に収められていたと考えられ、讓与のさいには経蔵目録（聖教目録）も渡されたと推測される。院家・法流ができることで、そこでの教学基盤としての聖教が生まれ、それが経蔵に納められたのである。まさに、「聖教」の出現は、中世寺院社会の成立と密接に関連しているのである。

聖教・経蔵の機能については、次の保延七年(1141)二月二十五日僧叡尊起請文（『平安遺文』2441号）に詳しい。

一、執行院家事、

右、相承門跡之中、以為当時昇進之上臈者、可為其仁、若同官同位者、可依式臈、若同臈同職者、可依年臈矣、且是無限之議、且是承前之例也、其人之昇沈、天之令然、勿得替之刻互結怨耳、抑聖教櫃百余合、任目録安置於院家經蔵、一門学徒之中、有披閱之志輩、觸蔵司、以借書奉請之、一見之後、速可被返納、徒取籠莫送日月矣、

院家の聖教百余櫃は目録にしたがい、院家経蔵に安置され、経蔵は一門の学徒に開かれており、管理をする蔵司に依頼して、聖教を借用することができた。そして、「一見之後、速可被返納、徒取籠莫送日月矣」とあり、聖教の散逸を防ごうとしていることがうかがえる。これらの現象は顕教・密教ともに見られ、顕密の権門寺院内部には経蔵を有する院家ができていくのである。

密教の世界では、法流の形成にともない、法流独自の修法が創始され、それを書き記した儀軌類が聖教として師資相承される。そして、伝授の証として弟子には伝授目録が付与される。伝授内容を記した聖教奥書には「長治元年三月六日奉伝受畢、師口云、宗大事也、不注紙面云々、暗誦之後可早破者也 勝覚」（「護持僧作法」随心院聖教十七箱二号、拙稿「日本中世の神観念と国土観」『中世一宮制の歴史的展開 下』岩田書院、2004年）などと記されており、伝授の内容は秘密とされ、伝授の全体像たる書目を記した伝授目録も本来、秘匿されるべきものであった。ただ、現実には、ひとりの僧侶が複数の法流を伝授されることも多く、諸法流の伝授にともない、聖教類も書写され、各法流の聖教が流布していくことになる。そして、諸法流の確立が進む12世紀末頃から、聖教類を類聚しようとする動きが始まるが、この点は3章で述べることにする。

以上、10世紀後半以降、中世社会が形成されるなか、法流とその拠点たる院家ができ、院家には法流に関わる聖教が経蔵に保管され、それは法流に属する僧侶たちには公開されていた。一方、密教の師資相承にともない伝授される聖教とその目録は本来、秘匿されるべきものであったが、現実には諸方に流布していくのである。

2 「小野経蔵目録」

次に、中世成立期の経蔵目録の具体例として、「小野経蔵目録」（龍門文庫蔵、『龍門文庫善本叢刊 第十二巻』に影印を所収）を取り上げる。これは真言宗小野流の創始者仁海が建立した曼荼羅寺の経蔵目録であり、仁海入滅直後に作成されたものとされ、現存する経蔵聖教目録の嚆矢とあって良からう。

通説では、仁海は元杲の正嫡とされるが、仁海が最初に伝授を受けたのは高野山の雅真で、元杲からは重受であり、しかも元杲晩年の弟子であった。元杲の正嫡として処遇されていたのは元真で、彼は元杲没後、元杲が得意とした請雨経法を成功することができず鎮西に出奔した。そして、仁海は寛仁二年(1018)以降、請雨経法を繰り返し成功させ、朝廷・貴族より高い評価を得た。仁海は自らの実力により元杲の正嫡との地位を獲得したとあって良い。いや、仁海が自らの師として雅真ではなく、元杲を選択したともいえる。仁海は元杲から正式に院家（延命院）や経蔵を譲与されたわけではなく、それゆえ「小野経蔵目録」に記された書籍の多くは仁海自らが収集したものといえよう。

「小野経蔵目録」には、次のような書籍が記載されている。「根本」（空海）の御書として「塗手筭三合」「御外題手箱二合」「雑一手筭」、真雅の「貞観寺僧正書一手箱」、観賢の「般若僧正書二手筭」、そして仁海のものが「僧正書四手筭」あり、他に厨子が四つあった。空海・真雅・観賢の書籍は仁海の正統性を示すに十分なもので、また「僧正書四手筭」には仁海自らが生み出した聖教類も含まれていたといえよう。このように、仁海は祖師の聖教類を収集するとともに、自らも聖教を創出し、小野流の根本経蔵たる小野経蔵ができたのである。新たな経蔵——小野経蔵——の成立は新たな法流——小野流——を創始を示すものといえる。

小野経蔵はその後、仁海の子孫成尊、そしてその資範俊へと相承される。成尊の遺跡をめぐっては範俊と義範の間で相論が発生する。白河上皇の近臣僧範俊は小野経蔵を上皇に献上することで相論に勝利した。やがて、小野経蔵の聖教類は鳥羽上皇が建立した勝光明院の宝蔵に納められ、その蔵司を範俊の嫡弟嚴覚が勤め、その地位は嚴覚の弟子に相承されていく（以上の記述については次の拙稿をあわせて参照されたい。拙稿「仁海僧正による小野流の創始」「随心院と随流の確立」、いずれも『仁海—仁海僧正御生誕1050年記念』大本山随心院、2005年に所収）。

白河上皇から鳥羽上皇へ伝えられ勝光明院経蔵に納められた小野経蔵の書籍は、後白河上皇へと受け継が

れ、一部は後白河院が建てた蓮華王院宝蔵に移された。空海請来本などを含む小野経蔵の中身は、文化的覇権を握ろうとする王権によって宝物として秘匿されていくこととなる。

3 中世転換期の目録

中世成立期の聖教目録の典型として「小野経蔵目録」を取り上げたが、中世転換期の目録として尾張真福寺に伝わる宥恵筆『聖教目録 真福寺』を検討し、その特徴を考えたい。『聖教目録 真福寺』は真福寺の初代能信が伝えた大須三流（小野方三宝院流に属す三流）の全貌を示すもので、能信は十人前後の僧を動員し、諸聖教を組織的に書写させた（阿部泰郎「真福寺大須文庫の世界へ」『今、開かれる文庫の魅力』名古屋大学、2004年）。能信による書写事業は彼が受けた法流の経蔵を複製する作業とあって良く、それは体系的・組織的・網羅的な取り組みであり、こうして真福寺が談義所として確立した。

11世紀初頭以降、新たな法流の形成にともない創始された聖教類は秘伝されていたが、法流の成立が一段落する12世紀末になると、秘匿されていた諸聖教を収集・類聚しようとする動きが起こる。守覚の活動や『覚禅鈔』の編纂などがそれであり、重要な聖教類はその写本が諸寺院の経蔵に納められることとなる。天福二年(1234)五月二十八日東大寺三論宗僧綱等申状案（『鎌倉遺文』4666号）には、「凡者、往昔叡山聖教令焼失之時、開当院家経蔵、于今継彼法命、又治承回祿之時、南都仏法雖失滅、此経蔵適時残之故、各写諸教、遙伝万代、云南都云北嶺、一代聖教之流布、併自吾本院家之経蔵、公家不可棄之、釈家可貴重之」と記され、南都・北嶺の諸経蔵が互に補完しあう関係であったことが知られる。そして、かかる動きの先に能信の書写事業を位置づけることができよう。諸経蔵の体系的な複製を作成しようとする能信の活動には、祖師の書籍を集積するとともに自らも新たな聖教を生み出した仁海のような、中世成立期の若々しさは見られない。

このような聖教目録の性格変化は、僧侶の学問のあり方とも関係している。杲宝・賢宝により編纂された『東宝記』や、栄海が著した『真言伝』には、諸資料を網羅的に収集した上で、自らの立場より歴史を叙述しようとする姿勢が見られる。彼らが著述にさいして参照したのは、東寺観智院や勧修寺慈尊院の経蔵に収められた書籍であり、そこには真福寺以上に、諸聖教が網羅的に集積されていたことは確実である。時代の先端をいく僧侶の教学活動は大きな変貌を遂げるのである。つまり、自ら思索し新たな修法や聖教を生み出す時代が中世成立期であったが、転換期たる鎌倉後期・南北朝期になると、体系的に集積された聖教を分析し自らの立場から歴史を振り返ることとなるのである。

おわりに

中世成立期と転換期における目録の特徴を確認したうえで、時代を象徴する僧侶の活動について、自らの見通しを示した。聖教・経蔵の歴史的展開・変遷は日本における宗教史（仏教史）の歩みと密接に関連していることを指摘しておきたい。今後、補訂を加え、論説として仕上げたいと考える。

さて、目録（目録学）について語る場合、目録に記載された内容を固定的に把握する傾向が強いのではないかと思う。ただ、現実には目録に記され、経蔵に納められた書籍は流動するものでもあった。保延七年(1141)二月二十五日僧叡尊起請文案（前掲）では、「一見之後、速可被返納、徒取籠莫送日月矣」と記し、散逸を防ぐ努力がなされていた。また、弘安六年(1283)七月十二日尊信置文案（『鎌倉遺文』14905号）には、「件聖教永所安置経蔵也、雖為一紙一卷、不可取出院中、前師僧正離寺之時、経蔵法文多紛失畢、定背本願前大僧正冥慮歎、仍故如此所定置也、此上若猶令背遺状給者、可蒙本寺三宝・氏神明冥罰之状如件」との記載がある。罰文まで付して経蔵法文の紛失を防ごうとしているのは、興福寺大乘院をめぐる相論の過程で経蔵の聖教類が散逸したという現実が背景にある。小野経蔵の行方もしかりである。目録に記された書目は経蔵のある時点の姿を示したものであるが、経蔵は決して固定的なものではなく、書籍は常に流動していた。目録（文庫）の持つ固定性ととも、流動性をも視野に入れた議論が必要なことを指摘して、むすびとしたい。